

仕 様 書

1 名 称

富山県 IoT 推進コンソーシアム IoT・AI 講座（活用応用編）企画運営業務

2 目 的

近年、IoT や AI をはじめとする第 4 次産業革命による技術革新が進む中、こうした技術に対応できる人材の育成が急務となっている。こうしたことから、IoT・AI を効果的に活用するため、これら技術の仕組みに対する理解を深め、それらから得られるデータを分析・活用できる企業内人材を育成することを目的とした講座を県内企業の実務担当者を対象に実施するもの。

3 委託業務の期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 12 日まで

4 業務の内容

(1) 講座の開催・運営

①カリキュラムの調整・設定

データサイエンスに関する基礎知識を学ぶ講座や、ケーススタディを用いた演習をなど通じ、自社の経営課題解決に資する分析手法の習得を目指す。

ア 対象は企業における実務担当者とし、統計学の基礎知識やプログラミング経験を有していない者でも受講可能なものとする。

イ 開催期間は 4 日間程度を目安とすること。（1 日あたり 3 時間程度を想定）

ウ 参加者の定員は 10～20 名程度とすること。

エ 実際の現場での活用を意識した演習を行うこと。（例：IoT によるデータ取得から、そのデータを活用したデータ分析・活用手法までの一連の流れを学ぶことができるハンズオン研修 等）

オ 理論的な手法だけでなく、AI や 5 G など最新技術の動向や IoT から収集したデータの具体的な活用事例など、様々な応用事例についても紹介すること。（詳細は富山県 IoT 推進コンソーシアムと協議のうえ、決定すること。）

②会場の確保・調整

※富山市内の 1 か所で実施する。（会場については、契約締結後に調整）

③講座の PR、参加者募集・取りまとめ

④講師等の確保・調整

⑤講座当日の運営

⑥参加者アンケートの実施

⑦上記に付随する業務

なお、業務の具体的な実施については、富山県 IoT 推進コンソーシアムと協議を行うこと。

(2) その他管理調整業務

業務の遂行に際しては、委託業務の責任者を選任し、富山県 IoT 推進コンソーシアムとの連絡調整を綿密に行うとともに、事業の進捗を管理し、取組状況等をコンソーシアムの求めに応じて報告する。

(3) 実績報告書の作成、提出

委託業務終了後、速やかに、実績報告書を作成して提出すること。

4 その他

- (1) 本業務によって知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- (2) 業務を実施するため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (3) 本業務によって新たに制作された成果物、その他これに類するものの著作権は、富山県 IoT 推進コンソーシアムに帰属するものとする。なお、既に著作権が設定されている教材や市販の参考書については、帰属の対象外とする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて富山県 IoT 推進コンソーシアムと協議して定めるものとする。
- (5) 業務の遂行にあたっては、富山県が示す新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等の開催基準等を確認し、富山県 IoT 推進コンソーシアムと協議のうえ、対策を講じること。
- (6) 今後の新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により、開催時期や内容の変更又は開催を中止する場合がありますので、あらかじめ留意すること。
- (7) 新型コロナウイルスの感染状況により、富山県 IoT 推進コンソーシアムの判断で本講座を中止した場合、経費負担については、以下のとおりとする。
 - ①富山県 IoT 推進コンソーシアムとの契約締結前に本講座の中止を決定した場合は、いかなる経費も富山県 IoT 推進コンソーシアムは負担しない。
 - ②富山県 IoT 推進コンソーシアムとの契約締結後に本講座の中止を決定した場合は、受託者が本講座の実施準備に要した経費について富山県 IoT 推進コンソーシアムが負担する。
- (8) 本仕様書はプロポーザル用であり、受託者とは内容を協議のうえ、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合があります。